

# 型 式 承 認 書

東 京 都 千 代 田 区 神 田 鍛 冶 町 3 - 6 - 3

旭ファイバーグラス株式会社 代表取締役 白 石 徹 殿

船舶安全法第6条ノ4第1項の規定により、下記の物件について型式承認をする。

なお、国土交通大臣が必要あると認め、指示したときは、同物件について国土交通大臣が船舶等型式承認規則第6条の規定に準じて行う試験を受けなければならない。

- 1 物件の名称 不燃性材料
- 2 物件の型式 グラスロンウール（裸品・保温筒）

平成 1 7 年 8 月 2 2 日

国 土 交 通 大 臣

北 側 一 雄

